岩手県役職連写真コンクール開催要領

- 1. 主 催 岩 手 県 役 職 連
- 2. 協 賛 JA岩手県五連
- 3. 開催期日
 - (1) 応募期間 令和4年7月1日(金)~令和5年3月31日(金)
 - (2)審査発表 令和5年4月14日(金)
 - (3) 作品展示 令和5年度定時総会開催日 午前10:00から午後3:00 岩手教育会館1階「ふれあいギャラリー」

4. 応募資格

- (1) 本連盟の会員とする。
- (2) 各部門1人3点までとする。
- 5. 応募作品

作品は未発表のもので、単写真(組写真は不可)とし、サイズは四つ切り(ワイド可)またはA4に限る(額装不要)。

- 6. 部 門
 - (1) 自由部門 自然写真以外の人物、スナップなど
 - (2) ネイチャー部門 自然風景、動植物など

7. 審 査 員

岩手県役職連が委嘱する者1名。

8. 入 賞

部門ごとに、1人1点までとする。

最優秀賞 1点 5万円相当の商品券、賞状、JA岩手県五連会長から副賞(楯)

優秀賞 数点 1万円相当の商品券、賞状

入 選 数点 3千円相当の商品券、賞状

このほか、出品者全員に参加賞を呈する。

9. 応募方法

- (1) 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募作品の裏面にメンディングテープ等で貼付すること。
- (2) 各分会長は応募作品を取りまとめのうえ、令和5年3月31日(金)までに所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。

10. 参加費用

参加に必要な一切の費用は、出品者もしくは分会の負担とする。

11. その他

- (1)被写体が人物の場合は、本人または親権者の承諾を得たうえで応募すること。 肖像権侵害等の責任は負いかねます。
- (2) 応募作品は未発表のものとする。
- (3) 合成写真、画像加工処理した作品は応募不可とする。 (明度、彩度等の全体的な色調整、トリミングを除く)
- (4) 入賞作品は、岩手県役職連ホームページに掲載いたします。
- (5) 本要領に定めていない事項については、運営委員長が審査員と協議し決定する。